

豊かな自然に抱かれる

伊豆の国市

「自然・生活環境」

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 1-1	自然と共生するふるさとづくり
目指すまちのすがた	美しく豊かな狩野川が市の中心部を流れ、市民や来訪者が憩い、集うことのできる水辺空間となっています。水源となる森林や農地が保全・継承されるとともに、再生可能エネルギーの普及活用や地球温暖化対策など、脱炭素社会に向けた取組が進んでいます。
主要施策	1) 森林保全・河川活用の推進 2) 脱炭素社会に向けた取組の推進

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
森林環境整備促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有林にてモデル間伐を行うにあたり、当初予定していた森林については理解が得られなかったため、別に場所を探した。</li> <li>当初予定していた場所とは異なるが、市有林にてモデル間伐を実施した（3月末完了見込み）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理制度を進めるため、市の整備方針を定めた森林経営管理全体計画を策定する。R6に森林所有者の意向調査を行い、現地調査、境界確定後、森林整備に着手する。</li> <li>森林病虫害対策については、巡回の結果、罹患木を確認したため森林所有者に当制度の周知していく。</li> </ul>
水辺空間の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・国交省共催により、狩野川での小学生を対象にした水生生物観察会を開催した。（7月30日／午前21人・午後15人）</li> <li>※7月24日の大仁小おやじの会と共催開催は新型コロナ流行のため、8月28日の葦山小おやじの会と共催開催は荒天のため中止の判断となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度もおやじの会等との連携も含めて、水生生物観察会を開催し、環境教育の実施と水質状況の確認を行う。</li> </ul>
治山工事に伴う支障物（廃プラスチック）の撤去と処理に向けた調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>県市長会を通じて「撤去等の見込みが立たず流出した産業廃棄物についてやむを得ず市が除去等を行う場合における財政支援制度の創設」要望を行った。</li> <li>本市(単独)においても、県くらし・環境部長に対し同様な要望を行った。</li> <li>治山工事に支障をきたす可能性があることから、市（農林担当課）が撤去してい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に廃プラスチックの撤去を予定。</li> </ul>

	<p>くこととなった。</p>	
<p>かわまちづくり公園の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月に設置業者を選定した。</li> <li>・ 12月市議会に、都市公園条例の一部改正、指定管理者の指定、財産の取得などの議案を提出し、可決された。</li> <li>・ 事業者と Park-PFI 基本協定を締結した。</li> <li>・ オフロードコースの指定管理者を2月に公募した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年3月に事業者が公園整備に着手し、8月には整備が完了した。</li> <li>・ 10月の供用開始の際に、開園の式典、記念イベント等を開催した。</li> <li>・ 公園の整備、供用開始について市内外へ発信し、周知に努める。</li> </ul>
<p>地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーの普及啓発</p>	<p>①「伊豆の国市環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の計画策定に向け、10月26日に環境審議会を開催し、計画策定についての諮問を行った。</p> <p>②小水力発電導入の可能性についての調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内河川の水量や落差等について豊水期と渇水期に調査を行った。</li> <li>・ 市内河川における小水力発電実施の可能性は高くないことが判明した。</li> </ul> <p>③住宅用新エネルギー機器導入補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績／申請者数 37人、太陽光発電システム 20件、エネファーム 2件、リチウムイオン蓄電池 27件、V2H 2件、HEMS 8件</li> </ul>	<p>①令和4年度に引き続き環境審議会委員の意見を聴きながら計画の策定を進め、様々な立場からの意見を反映した計画となるように努める。また、環境審議会の公開やパブリックコメントの実施により、計画の市民への周知を図り、地球温暖化対策に対する市民の意識醸成を図っていく。</p> <p>② 大仁中学校への PPA 方式による太陽光発電設置導入に向けた連携協定に基づき、大仁中学校への太陽光発電設備の導入を進め、再生可能エネルギーの利用促進を図る。</p> <p>③ 令和4年度の補助金申請件数のペースを見ると、新エネルギー機器導入に対する市民の意識は高いと考えられ、継続的な支援により市民への普及促進を図っていく。また、令和5年度においては、クリーンエネルギー自動車への補助を追加し、更なる市民の取り組みを促進する。</p>
<p>脱炭素社会に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小水力発電所の設置候補として神島水系と下畑水系を上げ、詳細な調査を行った。</li> <li>・ 神島水系では差圧が少なく発電は難しいとの回答を受けた。</li> <li>・ 下畑水系では水量的には問題はなかったが候補地が借地であったため事業展開する上でのリスクが発生するため小水力発電所の設置は難しいとの回答を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しており、脱炭素を行うための取組が必要であるため、次年度以降も脱炭素社会に向けた取組の推進として新たな企業提案や再度の小水力発電所設置候補地の選定、小水力発電以外の脱炭素の取組に向けた調査を強化していく。</li> </ul>

## ■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市全域における二酸化炭素の排出量	298 千トン	258 千トン	230.1 千トン	市内の産業部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野等から排出される年間二酸化炭素の総排出量
		↑		

基準値／平成 30 年度実績値

第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 1-2	魅力ある景観形成の推進
目指すまちのすがた	葛城山や狩野川などの雄大な自然、富士山を望む田園地帯、情緒ある温泉場、歴史的建造物など、さまざまな要素がちりばめられた魅力的な景観が広がっています。市街地では、景観に配慮したまちなみが形成され、花と緑があふれる潤いある生活空間となっています。
主要施策	1) 伊豆の国らしさ溢れる風景の形成 2) 自然環境を活かした空間の形成

■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
かわまちづくり公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月に設置業者を選定した。</li> <li>・ 12月市議会に、都市公園条例の一部改正、指定管理者の指定、財産の取得などの議案を提出し、可決された。</li> <li>・ 事業者と Park-PFI 基本協定を締結した。</li> <li>・ オフロードコースの指定管理者を2月に公募した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年3月に事業者が公園整備に着手し、8月には整備が完了した。</li> <li>・ 10月の供用開始の際に、開園の式典、記念イベント等を開催した。</li> <li>・ 公園の整備、供用開始について市内外へ発信し、周知に努める。</li> </ul>
花いっぱいの景観づくり	<p>①花き緑化推進原材料支給事業として、地域花壇等の緑化に取り組んでいる団体へ花苗等を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏～秋花壇向け緑化資材の配布（花苗 4,319 株）</li> <li>・ 冬～春花壇向け緑化資材の配布（花苗 6,480 株）</li> </ul> <p>②静岡県グリーンバンクの展開する様々な支援メニューの紹介、活用により、地域、施設等の緑化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期配布事業（秋配布：種子 1,185ml・球根 6,400 個、春配布：種子 3,620ml・球根 5,850 個・緑化木 59 本の配布）</li> <li>・ 花育教室事業（保育園、幼稚園での花育教室の実施：5 園）</li> </ul>	<p>①・② 地域の花壇等の景観を維持していくためには、地域住民等による継続的な管理、協力が必要であり、花壇等の管理を通じて市内の緑化に貢献している団体等に対して、引き続き支援をしていく。</p> <p>③ 花と緑があふれるまちづくりを進めていくため、花咲く伊豆の国推進協議会との協力により、引き続き各種事業を展開していく。また、大河ドラマを契機に整備された韮山時代劇場の</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ支援事業（緑化グループ支援：3団体、芝生化支援：1校）</li> <li>③花咲く伊豆の国推進協議会事業として、協議会会員による花壇整備の実施、各種イベントを企画・実施</li> <li>・大河ドラマ館おもてなし花壇整備（5/15：春の植栽リニューアル、10/31：秋の植栽リニューアル（月2～3回の除草等整備作業）</li> <li>・花緑コンクール（16件の応募）</li> <li>・花飾り教室（秋教室：参加者39名）（春教室：2/26開催に向け準備中）</li> <li>・伊豆長岡温泉場通り花飾り（7/7植栽リニューアル、12/20植栽リニューアル）</li> <li>・花咲く伊豆の国フェア（3/13～3/19開催）</li> </ul>	<p>おもてなし花壇は、大河ドラマ後の活用方法等を検討していく。</p>
<p>源氏山公園の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地対策工事の完成（令和5年3月予定）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平地部分のポケットパーク整備について、令和5年度に詳細設計を行い、令和6年度に公園整備を実施する。</li> <li>・ポケットパークの整備内容については、まちづくり団体等の意見を参考にして詳細を検討する。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
景観まちづくり学習の実施回数	1回	1回	2回	小学校での総合学習出前授業や市民向け講演会・講座を実施した年間回数
		→		

基準値/令和3年度実績値

第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 1-3	快適な生活環境の充実
目指すまちのすがた	市民の協力のもと廃棄物の削減や資源の再利用が進み、地球にやさしいまちづくりが進められています。生活排水による河川の水質汚濁、騒音、振動、悪臭といった公害が無く、良好な生活環境が維持されています。
主要施策	1) 住みよい生活環境の推進 2) 資源循環の推進

■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
公害等への対策	<p>①公害関連法届出の受付・対応 2月3日時点で74件(大気汚染防止法関係4件、特定工場関係5件、ダイオキシン類特別措置法関係4件、水質汚濁防止法関係12件、騒音規制法関係26件、振動規制法関係19件、静岡県生活環境条例関係4件)</p> <p>②市内河川の水質調査 昨年度までの調査で評価の低かった14地点を対象に8月と1月の2回、水質調査を行った。</p> <p>③自動車騒音の常時監視に係る面的評価 9月5日付で契約を締結し、12月に道路調査を行った。また、調査に必要な地図データの更新を行った。</p>	<p>①各関連法に基づいた適切な受付、対応を継続して行う。</p> <p>②継続的な調査による水質状況及びその変化を確認する。 昨年度に引き続き過去5年間のBOD判定基準がB以下の河川を選定し、調査時期を変えての年2回の調査により、適切な調査時期等の見極めも行っていく。</p> <p>③騒音規制法に基づいた調査として継続的に実施をしていく。 なお、5年ごとに更新される調査計画の作成時期に当たるため計画の更新を行う。</p>
動物愛護の推進	<p>①飼い主のいない猫の不妊手術への助成 1月末までで72件、合計で158匹 ※今年度から申請方法が変更され、事後申請、頭数制限の撤廃や申請書類の簡素化により、例年申請のある市民に加え、新規での申請を行う市民が増えた。 ・動物保護協会の交付金を利用したモデル事業を実施し、19匹の猫の不妊手術を実施することができた。</p> <p>②韮山支所にポッチとニャンチ愛の伝言板を9月から新規に設置した。設置から1月時</p>	<p>①現在も市内には未避妊・未去勢の猫が多く住み着いている状況である。猫は1年に数回子供を産むとされているため、不妊手術の実施は必須である。また去勢を行ったオスはマーキングをしづらくなるとされているため、糞尿のにおいなどの被害も軽減できる可能性がある。市民の生活環境の改善のためにも助成は継続する必要がある。</p> <p>②保健所に収容された動物の殺処分</p>

	<p>点でねこ 3 匹の掲載を行った。</p>	<p>は近年数が減ってきているが、令和 3 年度では静岡県内で犬 3 頭、猫 177 匹の計 180 匹が殺処分されている。県では殺処分 0 を目指しているため、ペットが収容される状況を減らしていかなければならない。新たな飼い主を必要とする動物の情報を共有する伝言板は当人同士のやり取りであるため、ボランティアの介入もなく負担が少ないため、継続した運用が必要である。</p>
<p>焼却施設等解体事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡清掃センター解体撤去工事仕様書(案)の策定が完了し、工事費の算出を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡清掃センター解体を実施していく。(令和 5 年度・6 年度で実施予定)</li> <li>・稼働停止した環境関連施設が他にも存在することから、稼働停止後の方針を速やかに決定していく。</li> </ul>
<p>伊豆の国市斎場におけるペット火葬方法の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートを実施した結果、現在のペット火葬方法に概ね満足をいただいている結果であった。</li> <li>・個別火葬・合同火葬の選択制を望む声もあったため、個別火葬を導入する場合の課題について検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズは、社会環境、生活環境によって変化していくことから、今後もアンケート等により利用ニーズの把握に努め、生活環境の保全を図っていく。</li> </ul>
<p>長岡斎場の跡地利用の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法上の立地基準等の確認し行政施設、ボランティア活動施設としての活用を検討したが立地及び従前の利用形態(火葬場)であることから敬遠され跡地利用の決定に至らなかった。</li> <li>・現状の施設形態での活用は難しいことから施設解体を先行して行うことを決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設解体後の方針を速やかに決定し住みよい生活環境の推進を図る必要がある。</li> </ul>
<p>源氏山公園の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地対策工事の完成(令和 5 年 3 月予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平地部分のポケットパーク整備について、令和 5 年度に詳細設計を行い、令和 6 年度に公園整備を実施する。</li> <li>・ポケットパークの整備内容については、まちづくり団体等の意見を参考にして詳細を検討する。</li> </ul>
<p>ごみ処理手数料の改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年 1 月の新ごみ処理施設の稼働と同じタイミングでの手数料改定を見送ること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理手数料の算定に必要なクリーンセンターいず稼働後の</li> </ul>



	<p>と決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の処理経費等のデータの収集・分析を一定期間行うこととし、引き続き検討していくこととした。</li> </ul>	<p>処理経費等のデータ収集を行い、引き続き慎重に検討していく。</p>
適正な廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ処理施設稼働に伴うごみの出し方地区説明会を7月から9月にかけて、72会場、30日間実施し、1,811名（男性822名、女性989名）の市民参加があった。</li> <li>・説明会に来ることができなかった市民向けに資料等を広報誌及び市HPに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携して、ごみの減量及び適正な廃棄物処理とリサイクルを推進する取組を行っていく。</li> <li>・適正な廃棄物処理とリサイクルを推進するため、市民への周知を徹底する。</li> </ul>
長岡最終処分場の廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水（処理前浸透水）のPH値は依然としてアルカリ性を示しており基準値を超えている。（原水のpH値が基準値を超えている場合、廃止承認が下りない可能性がある）</li> <li>・放流水等の水質管理を継続しながら、原因や改善策（全量撤去・早期安定化対策）を検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放流水等の水質管理を継続しながら、経過観察を行っていく必要がある。</li> </ul>
資源化施設の集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡清掃センターごみ焼却施設に関する協定書を交わしている地元3区（花坂区、珍野区、長塚区）の区長に、「長岡清掃センター解体工事に伴う仮設中間処理施設の設置」及び「長岡清掃センター解体撤去後の跡地利用（資源化施設集約）」について説明した。（反対の意見はなかった。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「資源化施設整備方針検討業務」の成果を踏まえ、資源化施設の集約化に向け、引き続き取り組んでいく。</li> </ul>
下水道未普及地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江間地区の一部、田京地区、原木地区の一部の下水道工事が完了し、検査を実施した。</li> <li>・8月に9.07ヘクタールの供用開始を行い、下水道への接続が可能となった。</li> <li>・3月には、江間地区の一部、原木地区の一部工事が完了し検査、供用開始を予定している。</li> <li>・建設業者、コンサルタント業者に対するアンケートの実施や、事業を施工しての問題点や課題の抽出など、事業検証を行い、この結果を考慮して第2期工事の計画縮小を実施する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期事業は、下水道資材や燃料費の高騰により事業の進捗が予定の8割前後と予想されている。今後はこの事業で実施できなかった部分を中心に、第2期事業を実施する。</li> <li>・1期の検証結果に応じて、発注方法や事業実施方法、業者選定方法等の再検討を行い。予定されている事業費の縮減に対応すべく、コストの削減や効率的な施工監理を実施できるように来年度中に準備を実施する。最終的には、伊豆の国市下水道事業計画の見直しも実施する予定。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市民1人1日当たりのごみ排出量	932g	972g ↓	932g	市内で発生する一般廃棄物の年間総量を市民1人1日当たりで除して算出した量

基準値/令和2年度実績値

※市内人口は減少傾向にあるが、過去の推移によると、一般廃棄物の年間総量は年々上昇傾向にある。現状のまま推移すると、市民1人1日あたりのごみ排出量は増加が見込まれるため、増加抑制を目指し、基準値と同値を設定。

# 伊豆の国市に

しごとをつくる

「産業・経済・労働」

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針2 伊豆の国市にしごとをつくる [産業・経済・労働]	
後期基本計画	
政策の柱 2-1	就労・雇用への支援
目指すまちのすがた	生まれ育ったふるさとで働いて住み続けられるように、職業の選択肢や起業・創業に対する支援が用意されています。テレワークやワーケーション、二拠点居住といった新しい働き方や暮らし方ができる環境も整っています。
主要施策	1) 就労・起業への支援 2) 企業への支援 3) ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 令和5年度中間フォロー)
伊豆の国市 商工業振興 ビジョンの 策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月実施している商工会との定例会において、ビジョンの策定方針や計画の方向性、策定委員会のメンバーについて検討した。</li> <li>企業へのアンケート等を作成し、各種団体や専門家等の意見を聞いたうえで、伊豆の国市商工振興計画の名称で作成することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業への支援を目的として策定する計画であることから、商工業事業者へのアンケートやヒアリングに加え、関係機関との意見交換の場で得た意見を基に、事業者が必要とする支援策等を計画に盛り込み、計画に沿った事業を展開する。</li> <li>中小企業と中小企業を支援する機関との連携を強化し、役割を明確化することで、中小企業の更なる発展と地域経済の活性化を図る。</li> </ul>
パン祖のパンまつり実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月に田方農業高校で第2回パン教室を開催し、21名の参加があった。</li> <li>12月から全国高校生パンコンテストのオンライン受付を開始、次年度からの事務委託を見据えてオンライン申請のシステム開発を委託した。</li> <li>パン祭り及びパンコンテストは1月21日～22日の2日間で開催し、31店の出店があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国高校生パンコンテストの最優秀賞に、農林水産大臣賞の提供を依頼する。</li> <li>財源確保のためガバメントクラウドファンディングを計画する。</li> <li>実行委員会形式で実施しているものの事務局は市が担っているため、実質的には市の事業となっている。実施方法の見直しのため、9月末までには他の団体と協議のうえ移管を行う。</li> </ul>
プレミアム付商品券事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会に補助金を交付し、1冊あたり共通券5枚と専用券7枚の1,000円券の12枚綴りの商品券を、第3次販売（8月</li> </ul>	①プレミアム付商品券事業：商工会と連携し、プレミアム付商品券の販売及び利用を8月10日から開始し、有

	<p>31日)まで19,886冊を販売し、市民による経済活動の活性化、小規模事業者の支援にも繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2弾は、使用期間は令和4年11月1日から令和5年2月15日で実施した。</li> </ul>	<p>効期限は11月30日までの4か月間とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民に購入してもらうため、商品券の購入期間を3か月間設定し、1冊当たり4,500円分の商品券を3,000円で販売。1枚当たりの額面は500円とした。また、公平性の観点から販売は1次販売のみ実施し、1人1冊が購入できるものとした。</li> </ul>
街路灯LED化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月に旅館及び商店関係向け説明会を実施し、7事業者の参加があった。</li> <li>事業者から意見をもらい、工事を実施する上で調整する箇所があることを確認した。</li> <li>9月から10月にかけて工事の設計を行った。</li> <li>11月に工事を発注し、3月下旬に工事完了。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から実施している街路灯LED化推進事業は、令和4年度で市内全ての街路灯のLED化が完了し、事業完了した。</li> <li>今後は、適正な維持管理を行い、商店や温泉街の賑わいづくりに繋げる。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市内総生産額	1,912億円	1,925億円 ↑	2,000億円	市内で産出された付加価値の年間推計総額

基準値／平成30年度推計値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針2 伊豆の国市にしごとをつくる [産業・経済・労働]	
後期基本計画	
政策の柱 2-2	魅力ある農業の振興
目指すまちのすがた	生き生きと楽しく働く農業者が増え、良好な農地が維持されています。スマート農業など次世代型農業の導入、農産物ブランドの確立、6次産業化など、これからの担い手からも魅力を感じるような新しい取組が展開されています。
主要施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新規就農者への支援</li> <li>2) 持続可能な営農環境の構築</li> <li>3) 優良農地の保全</li> <li>4) 新たなマーケット獲得に向けた取組促進</li> </ol>

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 令和5年度中間フォロー
有機農業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月に有機農業全般に係る講演会を開催した。</li> <li>・ 10月に土づくり、病害虫対策に係る講習会を開催した。</li> <li>・ 1月に水田における雑草対策講習会を開催した。</li> <li>・ 各講習会の参加者名簿、県登録のエコファーマー、まごころ市場出荷者等から有機農業に関心のある農業者リストを作成した。</li> <li>・ 各講習会にてアンケートを取り、有機農業を推進していくための課題を浮き彫りにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R5年度は、実証圃場を用意し実地による講習会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田：10a 年6回</li> <li>・ 畑作：10a 年12回</li> </ul> </li> <li>・ 有機農業者リストの充実を図り台帳として整備する。</li> <li>・ 氏名、住所、作付け位置、作付面積、作目等、一覧表、個票、位置図の整備</li> <li>・ 学校給食への提供に向けて、J A、教育委員会等関係機関との調整を図る</li> </ul>
耕作放棄地対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月から6月にかけて、農業関連各団体（農業委員会、各地区部農会、韮山土地改良区等）に制度の概要説明を実施した。</li> <li>・ 市6月号広報誌により周知を行った。</li> <li>・ 経営規模の拡大を行っている農業法人に対し、制度の説明を行った。</li> <li>・ 浮橋地区の農業者を対象に制度内容を説明し、当制度の見直しについて意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会が実施する農地パトロール（利用状況調査）で、荒廃農地と分類されている農地10a以上を耕作できる状態にし、農作物の栽培を開始する事業を対象とする。同じく、荒廃農地と分類されている農地5a以上に、景観作物を作付けする場合も補助対象とする。</li> <li>・ 昨年度、実績がゼロであったため、農業者の意見を反映し、事業期間、補助率、上限額、対象者等の見直し</li> </ul>

		を行った。また、事業が4月から開始できたため、農業者の作付けとタイミングが合い、申請や相談が増加した。
地域農業活性化事業 (中山間農地関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に令和3年に策定した田中山地域の構想について区役員に説明した。</li> <li>8・10月に田中山地区農業者との懇談会を開催し、課題を抽出した。</li> <li>長者原の土地改良法に基づく法手続き(公告、市との協議、事業申請等)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(田中山)地域の課題として上がった「圃場整備」「分校の利用」「イベントの開催」「地域おこし協力隊の派遣」等について、地区農業者と具体的な協議を進める。</li> <li>(長者原)県営事業として用排水路、暗渠排水等の実施設計を行うため、市負担金を支出する。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市内農業生産額	47.6億円	45.9億円	50億円	市内で農業により生産された農産物及び加工農産物の年間推計総産出額
		↓		

基準値/令和元年度推計値

R2 農業産出額出典:農水省関東農林水産統計年報





## 伊豆の国市に

新しいひとの流れをつくる

「観光・交流」

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる [観光・交流]	
後期基本計画	
政策の柱 3-1	訪れたいまちづくり
目指すまちのすがた	古き良き温泉場の魅力に加え、旬の観光やイベント情報が常に発信され、リピーターやファンを獲得しています。市民は地域に誇りを持ち、おもてなしを通じて来訪者との交流を図りながら、元気な地域コミュニティを形成しています。
主要施策	1) 旬を活かした魅力の発信 2) 観光基盤の整備 3) 関係人口の創出・拡大

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
大河ドラマ活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に大河ドラマ館のリニューアルを実施した。</li> <li>・ドラマ館入場者数は195,838人となり、当初の目標である100,000人を大きく上回った。</li> <li>・市民団体主催により、時代劇場ひだまり広場を中心に、今年度中に計12回のマルシェを開催した。</li> <li>・トリックアートを市内5か所に設置。謎解きブックを15,000部印刷し、市内各所に配置した。</li> <li>・トリックアートを活用したスタンプラリー・フォトコンテストを実施した。</li> <li>・謎解きブックは、配布数13,500部、謎解きをクリアした人は745人となった。</li> <li>・ドラマ館の跡地は、文化財課が市民アンケートの実施、説明会を開催し、貸館として利活用していくこととした。</li> <li>・物産館の跡地は、ロケ使用品や歴史遺産の展示スペースとして利活用していくこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大河ドラマにより注目を浴びた、歴史・文化資源を活用し、本市の地域振興を図る。</li> <li>① 北条企画展の実施</li> <li>② 北条氏に特化した文化財講演会の実施</li> <li>③ 北条氏ゆかりの地を周遊できるパンフレットの制作・実施</li> </ul>
移住定住促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊豆の国市まるごと総選挙2022」を実施し、結果と市の魅力を発信する内容（Uターン移住者のインタビューなど）を掲載した小冊子を制作し、1月に開催した「二十歳の集い」で参加者へ配布した。</li> <li>・結果をまとめたA4サイズのチラシを制作し、広報2月号と併せ各戸配布を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方への移住に興味がある東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）に在住する20代～40代の夫婦及び子育て世帯をターゲットに、本市での暮らしや子育て環境の魅力をPRするための動画を制作すると</li> </ul>

		共に、インターネット広告を活用したPRを行い、移住候補地としての伊豆の国市の認知度向上と本市への移住関心層の拡大を図る。
都市交流 (英語圏交流の検討)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡京市との交流を再開し、以前と同規模の相互訪問を3年ぶりに実現させた。</li> <li>・モンゴル国に関しては、1月にソングノハイルハン区担当者とZOOMミーティングを行い、令和5年度からの交流再開に向けて協議した。</li> <li>・英語圏との交流に関しては、交流先の候補がいくつか挙がった中で、1月にカリフォルニア州マリナーナ市 (Marina City) 評議員やシティマネージャーとZOOMミーティングを行い、互いの紹介を行った。</li> <li>・CLAIR や在サンフランシスコ総領事のアドバイスにより、希望する交流を提示し、次のステップに進むことを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の国際交流活動推進、異文化理解のため、モンゴル国への中学生海外研修を8月に行った。</li> <li>・英語圏との交流のため、アメリカ合衆国カリフォルニア州マリナーナ市 (Marina City) と、7月に友好都市の覚書を交わした。</li> <li>・両市の高校生によるオンラインミーティングを始めた。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
観光交流客数	1,930 千人	1,901 千人	2,206 千人	市内観光施設やイベント来場者数、旅館やホテルなどの宿泊者数の年間総数
		↓		

基準値/令和元年度実績値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる【観光・交流】	
後期基本計画	
政策の柱 3-2	ふれ合う、味わう、感じる観光の推進
目指すまちのすがた	温泉や自然景観、歴史・文化資産、多様なアウトドア、豊富な食材など、五感で楽しむ観光が推進されています。観光業者と市民が協力しながら新たな魅力を創り出す「観光まちづくり」が進められ、新しい観光まちづくりに取り組む人々も生まれています。
主要施策	1) 地域資源の活用 2) 広域観光の振興

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
観光まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体と協働で伊豆の国まるごと冊子を改訂し、神社仏閣、体験などの地域資源や周遊促進のため、レンタサイクル情報などを掲載した。</li> <li>伊豆の国まるごとARナビを活用した。</li> <li>スタンプラリーを実施した。</li> <li>観光PRのため「旅色」を発行し、広く県内外に配架を依頼し、伊豆の国市を周知した。</li> <li>大河ドラマにより、地域資源を活用した誘客、おもてなし事業を地域と連携して実施。</li> <li>観光戦略会議の開催や観光まちづくりの推進に向け、講演会やワークショップを開催し、観光まちづくりの推進について検討した。</li> <li>推進体制、方向性を関係団体と共有し、次年度以降も引き続き官民連携でまちづくりに取り組んでいくことを確認した。</li> <li>観光事業者のみならず、市民、各団体と連携した。</li> <li>伊豆長岡駅前観光案内所は、伊豆箱根鉄道の敷地を市が借用し、県の補助金を活用して設置した。（関係者と借地契約の条項を確認、調整した結果、引き続き運営委託とすることとした。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆の国市ならではの地域資源を活用し、官民連携で観光まちづくりに取り組む。</li> <li>①伊豆長岡温泉観光パンフレットの改訂、周遊促進のためウオーキングイベントの実施など。</li> <li>②官民連携によるまちづくりの一端を担うべく、関係団体による誘客おもてなし会議を開催し、協力体制を構築する。</li> <li>③令和6年度末までに次期の「観光基本計画」を作成するため、観光戦略会議を開催する。</li> <li>伊豆長岡駅前案内所の運営については、委託事業として継続していく。</li> </ul>

## ■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
公共交通等を利用し市内を周遊した人数	12,315 人	18,120 人	14,077 人	市内周遊バス利用者及びレンタサイクル利用者の年間総数
		↗		

基準値／令和元年度実績値



歴史に学び、未来を拓く

伊豆の国市

〔歴史・文化・教育・研究〕

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 [歴史・文化・教育・研究]	
後期基本計画	
政策の柱 4-1	歴史・文化・芸術を活かすまちづくり
目指すまちのすがた	貴重な歴史・文化財が守られ、活かされていて、市民が誇りに感じています。誰もが気軽に文化芸術にふれ、参加することができ、まちが文化の薫りにあふれています。子どものころから郷土の歴史や文化に親しむことで、新たな伝統芸能の担い手が生まれています。
主要施策	1) 歴史資産の保護 2) 文化・芸術の振興 3) 郷土資産を学ぶ機会の創出

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
埋蔵文化財発掘調査報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの技術派遣職員の指導を受けた。</li> <li>11月に「文化財年報」を刊行し、北条氏邸跡（円成寺跡）、守山砦跡、蛭ヶ島遺跡の発掘調査報告を掲載した。</li> <li>3月に葦山城跡の発掘調査報告書を刊行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査報告書の刊行は、伊豆の国市の歴史・文化を保護し活用していくために必須の事業である。そのため、未刊行の発掘調査報告書について、刊行計画に基づき、引き続き取り組むこととする。</li> </ul>
郷土資料館の移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月に市民アンケート及び市内小中学校教員アンケートを実施した。</li> <li>12月に2回にわたり、資料館移転構想市民意見交換会を開催した。</li> <li>郷土資料館の大河ドラマ館跡地への移転は実施せず、時代劇場映像ホールは原状に復し、3月より貸し出しを再開することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆の国市の歴史文化の保護・調査研究・情報発信のための拠点施設として、新たな文化財展示施設の整備を推進するため、事例調査・検討及び整備基本構想・整備基本計画の策定を進めている。</li> </ul>
アクシスのタベ有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>出演者と協議をした結果、試行として令和5年度に1公演の有料化を実施することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に実施する公演においてアンケートを実施した。令和6年度以降に向けて有料化の審議を進めて行く。この方向性によりアクシスのタベのコンセプトの見直しを検討する。</li> </ul>
長岡総合会館・葦山文化センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>長岡総合会館及び葦山文化センターともにトイレの手洗器自動水洗化工事を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度単年度工事のため終了。</li> </ul>



## ■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
文化財と触れる企画展等の開催回数	20回	21回	20回	文化財関係企画展や講座等の年間開催回数
		↗		

基準値/令和2年度実績値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 [歴史・文化・教育・研究]	
後期基本計画	
政策の柱 4-2	未来を築く教育の推進
目指すまちのすがた	すべての子どもが安心して、格差なく教育を受けることができる環境が整っています。学校・家庭・地域が連携し、ともに見守りながら、子どもの「生きる力」を育てています。外国語学習や ICT の導入、教職員の資質向上など、世界に羽ばたく人材を育てるための取組が進んでいます。
主要施策	1) 地域とともにある教育環境づくり 2) 確かな学力を身に付ける教育環境の整備 3) 生きる力を育む教育の充実

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
教育大綱の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議で、内容の協議・調整を行い、大綱に掲げる方針を決定した。</li> <li>・議会全員協議会において策提案を報告した。</li> <li>・パブリックコメントを実施した。</li> <li>・2月に開催の総合教育会議において最終の調整を行い、教育大綱を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱に基づく重要施策の実現に向けて取組を進める。</li> </ul>
教師の ICT 活用指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で、タブレット及び電子黒板を用いた授業を積極的に行い、児童・生徒たちは、自ら調べ・考え、対話を進めて、発表する姿勢が活発になった。</li> <li>・教員は、電子機器を用いて、より効果的な授業用教材を作成し教員間で共有することで、授業の質の向上及び ICT を用いた指導技術の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 機器及びソフトを用いた効果的な学びについて、学校の GIGA 担当教諭と行政の担当が定期的な意見交換（状況報告など）を行う。</li> <li>・ICT 支援員を積極的に活用し、授業の教材のブラッシュアップや、教員・支援員へ「機器を用いて新たにできること」など ICT のもつ機能を活用した技術等の向上を図っていく。</li> </ul>
園児が英語に親しむ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡幼稚園 1 園をモデル園として、週 1 回 1 時間程度（長期休業中を除く）、外国人の先生による英語に親しむ機会を 5 歳児を中心に設けた。</li> <li>・園児及び保護者にアンケートを実施した。 (園児が楽しく英語に接していること、子ど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公立及び私立の保育園・幼稚園、認定こども園 12 園の 5 歳児を対象に、英語を母国語とする外国語支援指導員のもとで「楽しく英語で遊ぶ」機会を設けた。</li> <li>・幼児期から自然な形で無理なく</li> </ul>

	<p>もたちが英語や異文化にふれるよい機会になっていることが分かった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期から自然な形で無理なく英語や異文化にふれあう環境づくりができた。</li> </ul>	<p>英語や異文化に触れあう環境づくりを推進する。</p>
--	--	-------------------------------

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
<p>授業で ICT を活用した習熟度別学習や協働学習などを積極的に実践した教員率</p>	<p>53.5%</p>	<p>100%</p>	<p>70%</p>	<p>1人1台端末等の ICT を積極的に活用した授業を実践した教員の割合</p>
		<p>↗</p>		

基準値／令和3年度実績値



子育ても人生も楽しい

伊豆の国市

「健康・福祉」

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]	
後期基本計画	
政策の柱 5-1	子育て支援の充実
目指すまちのすがた	妊娠・出産から子どもが成人するまで、切れ目のない支援が行われ、安心して子育てをすることができています。地域や教育機関が連携し、子育て家庭が孤立することを防いでいます。保育所や認定こども園、放課後児童教室を利用しながら働くことができる環境も整っています。
主要施策	1) 切れ目のない育児支援 2) 働く子育てを両立できる環境の整備

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
効率的・効果的な放課後児童教室の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会として、「放課後児童教室の運営は民間移行が望ましい」との結論を導き出した。</li> <li>・利用者の負担が生じることなどを想定すると、慎重な判断を必要とするため、実現に向けたスケジュールを見直した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び運営を担う児童厚生員にとって民間移行のメリットは大きいと考えられるため、課題解消に向けた検討を行いつつ、令和7年度当初の開設に向けて、準備を進めている。</li> </ul>
(仮称)長岡認定こども園の設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡認定こども園の設計を業者に委託して実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡幼稚園施設を活用した令和6年4月開園予定の認定こども園について、建物の建設を所管する教育施設整備課と連携を取りながら、開園までのスケジュールを明確化することにより、長岡幼稚園及び長岡保育園が認定こども園へスムーズに移行できるように準備している。</li> </ul>
遠距離通学・通園に対する助成の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキング会議を開催し、通学・通園の実態の把握及び題点等のすり合わせを行った。</li> <li>・幼稚園・保育園については、園区を撤廃しているため、助成を継続した場合の案（対象者や助成内容等）を複数検討したが、年度内の中間報告まで至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学や通園に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市内他地域との均衡を図ることにより、子どもを安心して通学・通園できる環境を整える</li> </ul>

<p>公立幼稚園・保育園の統廃合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に認定こども園((仮称)長岡認定こども園)として開園に向けて、庁内で調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡の認定こども園については、令和6年度の開園に向けて、教育施設整備課と園との調整を密にしている。</li> <li>・大仁地区及び葦山地区における統廃合の検討を進めている。</li> <li>・地域の特性を考慮しつつも、子ども達が適正な規模の集団で安全・安心して教育・保育を受けることができる環境を整えることを一番に検討する。</li> </ul>
<p>長岡保育園移転に伴う認定こども園化推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園化について、在園児の保護者には園だよりにて周知した。</li> <li>・令和5年度の入園募集案内に令和6年4月からの認定こども園化を記載した。</li> <li>・保育内容等については、園長や主任等による検討を実施し、情報共有及び園職員の意見を反映することができ、令和6年4月に認定こども園開園に向けた準備を進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園職員との定期的な打ち合わせを行い、認定こども園の運営方針を決定し、保護者に説明を行った。</li> <li>・県への認定こども園認可申請及び長岡幼稚園及び長岡保育園の廃止届をする。</li> <li>・認定こども園設置にあたり、必要な条例や規則の制定を行う。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
子育てモバイルの登録率	57.4%	69.4%	100%	未就学児の保護者における子育てモバイル登録者の割合
		↑		

基準値/令和2年度実績値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]	
後期基本計画	
政策の柱 5-2	健康づくりの推進
目指すまちのすがた	人生100年時代を健康で幸せに生きるために、市民一人ひとりが自分自身のからだと向き合っています。子どものころから、安全で安心な食と、健康に望ましい食生活に関する知識を得るための食育が推進されています。
主要施策	1) 健康寿命の延伸 2) 食育の推進

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
子宮頸がんワクチン接種事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省通知に基づき、ワクチン接種の周知、キャッチアップ接種への対応を実施した。</li> <li>任意接種への費用助成について、「伊豆の国市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い要綱」を制定し、制度を構築した。(申請件数5件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に構築した制度に基づき、適宜、対応していく。</li> </ul>
生活保護被保護者健康管理支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診受診案内を行った75名のうち、健診受診した者は7名。</li> <li>健診受診案内前に、既に健診の申込みを行っていた6名のうち、健診受診した者は5名。</li> <li>被保護者全体の健診受診者数は33名。</li> <li>対象者の受診率、被保護者全体の受診者数ともに、前年度を下回る結果となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者一人ひとりが、自分自身のからだ向き合い健康寿命の延伸を図るため、また、将来の医療扶助費の抑制を図るため、今後も引き続き、市が実施する健診の受診勧奨を実施する。</li> <li>健診受診案内を時期に発送し、受診勧奨の連絡及び健診受診の必要性の説明をする期間を長く取り、受診率・受診者数ともに増加するように努める。</li> </ul>



## ■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
生活習慣病による死亡率	645.7人	645.2人	645.7人	人口10万人あたりの脳血管疾患及び悪性新生物、心疾患による年間死亡者の割合
		↑		

基準値／令和元年実績値

※過去の推移によると、生活習慣病による死亡率は年々上昇傾向にあるため、上昇抑制を目指し基準値と同値を設定。

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]	
後期基本計画	
政策の柱 5-3	高齢者福祉の推進
目指すまちのすがた	フレイル予防の3つの柱である栄養・運動・社会参加に取り組み、元気に過ごす高齢者が増えています。認知症の人やその家族を、地域で見守り、助け合う仕組みが整っています。高齢者が、長年住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためのサービスも充実しています。
主要施策	1) フレイル予防・介護予防 2) 在宅高齢者への支援 3) 持続可能な介護サービスの推進

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
陽伊豆る国構 想への協力	・順天堂大学に所属する湯浅教授の提唱する「陽伊豆る国構想」と、市の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画で掲げる基本理念が合致しているため、「陽伊豆る国構想」に協力した。	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするため、今後も必要に応じて協力していく。 ・陽伊豆る国構想への協力の一環として、地域おこし協力隊の採用について検討していく。
高齢者保健福祉 施策の検討	・「高齢者福祉施策のあり方審議会条例」に基づき、審議会を6月に設置した。 ・令和4年度中に3回、審議会を実施した。（課題の審議、次年度の方針等） ・2月に中間答申を受けた。	①中間答申の内容に基づき、当市の高齢者施策の見直しを行う。 ・審議会がスムーズに進行するよう、必要に応じてワーキンググループの協力も得ながら詳細な資料作成等を行うことで、令和5年度末により深い内容で高齢者施策の見直しに対する答申をいただけるようにする。 ②今年度実施したアンケート調査の結果や、介護給付費の実績等をもとに高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の原案を作成し、運営協議会に諮る。 ・介護保険料の変更が必要な場合は議会等に理解を得るための説明を行う。
高齢者の保健 事業と介護予	・介護予防所管課と協議し、方向性及び事務手順を確認し、令和5年	・後期高齢者医療広域連合との委託契約を締結し、事業を実施している。介護予防

防の一体化の実施に向けた庁舎内調整	度開始に向け調整を行った。 ・次年度の静岡県後期高齢者医療広域連合との委託契約に向け準備を進めている。	事業に KDB システム（国保連合会データベースシステム）を活用し、関係課と連携して効果的な事業実施に取り組む。
-------------------	--	--

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
要介護認定率	15.6%	15.7% ↓	17.1%以下	第1号被保険者数のうち要支援及び要介護認定者数の割合

基準値／令和4年度実績値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]	
後期基本計画	
政策の柱 5-4	障がい者福祉の推進
目指すまちのすがた	すべての人々の相互理解が進み、「心のバリアフリー」の考え方が浸透しています。障がいのある人の介護や自立生活への支援の充実により、誰もが安心して笑顔で過ごすことができる社会になっています。
主要施策	1) 障害福祉サービス等の充実 2) 障がいに対する理解促進と意識啓発

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 （令和5年度中間フォロー）
心身障害者（児）タクシー等利用助成の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月に市内自動車燃料（ガソリン）販売店10社に対し、協力の確認調査を行った。</li> <li>2～3月、「伊豆の国市福祉タクシー等利用助成要綱」を改正し、タクシー・バス・鉄道利用券もしくは自動車燃料（ガソリン）給油券を選択できるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、引き続き、障がい者ができるだけ自立し、住みなれた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障がい者福祉の増進に寄与できる取組を行っていく。</li> </ul>

## ■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
就労支援サービスの利用見込みに対する達成率	88.7%	74.5%	100%	市が提供する各就労支援サービスに設定した利用者数見込みに対する利用者数
		↓		

基準値／令和2年度実績値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]	
後期基本計画	
政策の柱 5-5	地域福祉体制の充実
目指すまちのすがた	介護、障がい、子育ての悩み、虐待、DV、生活困窮など、家庭内の問題を抱え込まずに、相談できる窓口や支援が充実しています。地域における見守り、助け合い、支え合う「地域共生社会」が実現しています。
主要施策	1) 包括的な相談支援体制の強化 2) 見守り体制の確立

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
民生委員児童委員活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月1日現在、120人の民生委員児童委員を推薦し、厚生労働省から委嘱された。</li> <li>・ 9月26日、新任の委員に説明会を開催し、役割や心構え等について、説明会を実施した。</li> <li>・ 12月13日、民生委員児童委員委嘱状伝達式・退任者感謝状贈呈式を実施した。</li> <li>・ 2月28日には、民生委員児童委員第2回研修会として、ワークショップ形式の意見交換会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域と行政をつなぐパイプ役である民生委員児童委員は、地域の見守りや地域福祉活動の推進において、重要な役割を担っているため、民生委員推薦が出ない区への働きかけを行うなど、引き続き欠員の解消に努める。</li> <li>・ ニーズに応じた研修機会を提供し、民生委員児童委員の資質向上に努めていく。</li> </ul>
包括的な相談支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の課題を整理し、改善に向けた提言を取りまとめて人事所管課へ提出し、次年度以降の組織改編に繋げた。</li> <li>・ 住民主体の福祉推進基盤の形成について、伊豆の国市社会福祉協議会にヒアリングを実施し、次年度の事業計画を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談の一時受付と複合的な問題の調整や各福祉担当課に配属された職員のバックアップ等を円滑に行うためのツールや仕組みづくりを、先進事例等を参考に検討する。</li> <li>・ 生活支援体制整備事業は、長寿介護課が担当課となるが、委託先である市社協や協働まちづくり課と連携し、住民主体の福祉推進基盤の形成を推進する。</li> </ul>
包括的支援事業の体制見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター内で福祉こども相談センターの課題について、整理を行った。</li> <li>・ これらの課題を7月25日付けの報告書とし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度から福祉こども相談センターは、「福祉相談センター」として、相談の一時受付と</li> </ul>

	<p>てとりまとめ、8月に福祉事務所内で課題解決に向けた検討を福祉事務所内で行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討結果を8月12日付けで総務管財課長に提出し、この案を基に、来年度機構改革が行われることになった。</li> </ul>	<p>複合的な問題の調整、各福祉担当課に配属された職員のバックアップ等を行う調整機関となる。調整を上手く行うためのツールや仕組みづくりが必要となる。先進事例等を参考に、検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活支援体制整備事業は、長寿介護課が担当課となるが、委託先である市社協や協働まちづくり課と連携し、住民主体の福祉推進基盤の形成を推進する。</li> </ul>
犯罪被害者への相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月から福祉こども相談センターに福祉相談安全専門員を配置し、犯罪被害者支援の総合窓口を開設した。(相談件数0件)</li> <li>・ 犯罪被害者支援推進計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談があった場合、犯罪被害者に十分配慮するとともに、関係機関で連携して支援を行う。</li> <li>・ 社会福祉課にて対応する。</li> </ul>
地域福祉計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募委員2名を含む委員12名により策定委員会を設置し、意見を伺った。</li> <li>・ 2月から3月にかけてパブリックコメントを実施した。</li> <li>・ 3月に地域における見守り、助け合い、支え合う「地域共生社会」実現のための地域福祉計画を策定する(予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の推進にあたっては、関係各課と連携し、国の動向も踏まえ各種福祉計画と整合性を取りながら、適宜見直しを行い、改善していくが、計画策定期間は5年間のため、第5次地域福祉計画策定は、令和9年度の予定。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
地域福祉団体の加入者数	835人	800人	879人	市民等で構成する福祉関係団体に加入している人数
		↓		

基準値/令和3年度実績値

# 安全で安心な

## 伊豆の国市のまちづくり

### 「都市基盤・生活環境」

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 6-1	自助・共助・公助による防災の強化
目指すまちのすがた	地域防災力の向上に向けて、防災訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底など、一人ひとりの防災意識を高める活動が活発です。近隣市町や関係団体との連携・協力のもと、有事の際の危機管理体制が強化されており、自然災害に対するインフラ整備や体制強化もなされています。
主要施策	1) 自助防災の強化 2) 共助による防災体制の確立 3) 危機管理体制の充実 4) 自然災害対策の強化

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性
防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月に南海トラフ地震の発生を想定し、災害情報の入手から対策指示、対策実行状況の報告までの一連の活動について検証することと、本市の課題事案を抽出して対策立案と検証を行い、実災害に的確に行動できる体制を確立することを目的とした災害対策本部運営訓練を実施した。</li> <li>指定福祉避難所の指定に向けて、福祉避難所などの関係部署と調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自助・共助・公助による防災力の強化に向けて、地域防災力を向上させて、防災訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底、わたしの避難計画の作成など、市民一人ひとりの防災意識を高める活動を行っていく。</li> <li>近隣市町や関係団体との連携・協力のもと、自然災害に対するインフラ整備や防災体制を一層強化していく。</li> </ul>
消防団活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の条例定数を395人から300人に改正した。</li> <li>4月に第10分団のポンプ車更新に伴う契約をして、2月25日に納車した。</li> <li>消防力の強化を図るため「消防団分団詰所・車両適正化計画」を更新した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自助・共助・公助による防災力の強化に向けて、地域防災力を向上させて、防災訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底、わたしの避難計画の作成など、市民一人ひとりの防災意識を高める活動が必要である。また、近隣市町や関係団体との連携・協力のもと、有事の際の危機管理体制が強化され、自然災害に対するインフラ整備や防災体制を一層強化していく。</li> </ul>



<p>災害時の避難所、福祉避難所体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月16日危機管理課と長寿介護課で各福祉避難所を訪問し、現地確認及びヒアリングを実施した。</li> <li>・ 12月4日、韮山小学校において、四日町地区の住民を対象にした地域防災訓練を実施した。(参加者527名)</li> <li>・ 2月中旬、災害時要支援者名簿の更新のため、現在登録されている496名のうち最終更新日が令和4年3月31日以前の方381名に対し、内容確認作業を行った。</li> <li>・ 2月22日には、伊豆箱根鉄道及び沿線市町と合同で、コロナ対策を踏まえた輸送避難訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も継続して、自らからの備え（自助）と地域での助け合い（共助）について、一人ひとりの意識を高めていく必要がある。今後も引き続き、官民協働の避難所運営体制の整備を行っていく。</li> </ul>
<p>災害救急医療対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自主避難所の代替地の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年8月より自主避難所を韮山福祉・保健センターから韮山農村環境改善センターに変更し、救護所としての機能確保を実現した。</li> </ul> </li> <li>②医療救護計画の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県医療救護計画と整合性をとり開設期間を最長1ヵ月に変更した。</li> <li>・ 市内医療機関、歯科医療期間、薬局に変更があることを鑑み令和5年3月に改正した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害時に市民の命と健康を守るため、引き続き体制整備や訓練に取り組む。</li> <li>・ 住民の緊急時における生命の確保を行うため、田方医師会と協力して初期救急医療体制を整える。</li> </ul>
<p>準用河川洞川の拡幅改良</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工延長の増工を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和9年度の完成を目指しているが、事業進捗を加速させ、早期に自然災害による浸水エリアの軽減を図り、安全で安心な都市基盤整備を今後も進める。</li> <li>・ 令和元年度東日本台風における床上浸水被害箇所の浸水被害の軽減に向けた取り組みを行っていく。</li> <li>・ 狩野川流域治水プロジェクトによる水災害対策プランにおける対策メニューを国、県とともに早急に進めていく。</li> </ul>

## ■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
急傾斜地崩壊 対策整備率	84.8%	89.1%	95%	市内で急傾斜地崩壊危険区域 の指定されている箇所におけ る急傾斜地崩壊対策を実施し 完了している個所の割合
		↑		

基準値／令和3年度実績値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 6-2	安心できる医療体制の整備・充実
目指すまちのすがた	日ごろから健康について相談できるかかりつけ医などの体制や、在宅医療に対する支援が充実しています。いざという時の緊急医療体制も整備されており、市民の生命が守られています。感染症の拡大時にパニックにならないよう、防疫備品や情報発信体制など、備えが充分にできています。
主要施策	1) 身近な医療体制の整備・充実 2) 感染症への対応力の強化

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月26日から小児（5歳～11歳）追加接種を順天堂大学医学部附属静岡病院で開始した。</li> <li>10月1日から3回目以降のワクチンをオミクロン株対応ワクチン（BA.1）に切り替えた。</li> <li>10月21日以降に12歳以上の人の3回目以降の接種間隔が3か月に短縮されたことから接種券の前倒し発送を実施した。</li> <li>11月1日よりオミクロン株対応ワクチンをBA.1からBA.4-5に切り替えた。</li> <li>11月7日より乳幼児（6か月～4歳）の初回接種を順天堂大学医学部附属静岡病院で開始した。</li> <li>医療ひっ迫防止対策として、8月26日から重症化リスクの低い中学生から64歳以下の条件に該当する軽症発熱者に対して抗原定性検査キット配布事業を実施した。</li> <li>ワクチン接種実施や勧奨だけでなく、ワクチン種類や接種間隔の変更、感染対策、発熱外来や備えについての情報は随時ホームページや広報で市民への周知を図り、感染症の蔓延防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の指示に基づいた今後の感染症対策（予防接種・感染対策方法）に対して取り組み、蔓延防止に努める。</li> </ul>

## ■指標

指標名	基準値	進捗	目標値	指標の説明
救急医療対応病院数	2施設	2施設	2施設	市内における24時間対応可能な救急医療病院数
		→		

基準値/令和3年度実績値

※全国的な医師不足が進行する中、現在の医療体制の保持を目指し基準値と同値を設定。



みんなで創る

伊豆の国市

「行財政運営・自助・共助・公助」

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 6-4	効果的な都市機能の推進
目指すまちのすがた	快適な暮らしのためのインフラ整備が進んでいます。適正な土地利用が行われ、良好な居住環境と豊かな自然が守られています。地球にやさしく利用しやすい公共交通が整備され、誰もが気軽に外出できる環境が整っています。
主要施策	1) 生活基盤の適正な管理 2) 住みやすさ向上の推進 3) 地域の特性に応じた交通ネットワークの整備

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
庁舎機能整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内での検討及び市長協議を経て整備方針を決定した。</li> <li>・シルバー人材センターを葦山農村環境改善センターへ移転することについて協議を行ったが、合意に至らなかった。</li> <li>・市民課葦山支所を葦山時代劇場事務所へ移転することについて検討を行ったが、文化財課の移転も含めると現在の事務所スペースでは全てを収容することはできないという結果となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎機能整備の検討については、市の機構改革の状況なども踏まえ、各庁舎における保管場所の整理などにより会議や相談スペースの確保に努めていく。</li> <li>・整理の方策が決定した段階で議会全員協議会へ報告する。</li> </ul>
公共施設再配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆の国市公共施設再配置計画審議会条例を制定し、審議会を設置した。</li> <li>・3月中に審議会から答申を受ける（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設再配置計画書改訂版を策定した。</li> <li>・見直し後については、毎年、公共施設カルテデータを更新するとともに、各課へヒアリングを実施し、議会への報告や市HPにおいて再配置計画の進捗状況を公開する。</li> <li>・また、計画の進捗状況等に変化があった場合などは、必要に応じて計画を見直すことでPDCAサイクルを回していく。</li> </ul>
教育施設の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葦山小学校校舎の建て替え等については、教育部内で今後の各小中学校の建替え予定年度（案）をまとめ、財政措置等の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡給食センター、葦山南小給食施設の改修について、早急に具体的な日程を示すとともに、設計に着手する。</li> </ul>

	<p>について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大仁給食センターの建て替え等の検討については、庁内で検討を重ね、方向性を定めた。(建て替えではなく、長岡と葦山南小給食施設の改修により賄えるよう計画することとした。)</li> <li>長寿命化計画に基づく各種大規模工事(トイレ改修、屋根、外壁改修など)は、計画通り完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づく各種大規模工事については、計画に従い、葦山小学校屋内体育館長寿命化改良事業、長岡中学校大規模改修(トイレ全面改修)事業を行う。</li> <li>令和6年度に向けた大仁小学校屋内運動場改修の設計に着手する。</li> </ul>
公有財産の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産管理に関する申出等(寄付や譲渡、賃貸借等)は、多種多様な事象がある事から画一的な判断基準を作成することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な財産管理を行うための統一的な基準を整理していく。</li> <li>また、未利用地等の利活用及び処分を積極的に推進していくため、庁内で調整、検討をしていく</li> </ul>
下水道の維持更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化対策として、8月から12月にかけて「長岡他汚水管きょ更生工事」において、長岡地内と大仁地内の約80mの管更生工事や老朽化したマンホール蓋の交換工事を50箇所実施した。</li> <li>下水道浸入水の調査業務についても、年度末までに管の延長で、約50km実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き適正な管理に努める。(下水道管が耐用年数を迎え、老朽化による維持管理や更新費用は、今後増大することが見込まれる。)</li> <li>下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管路の調査や更生工事、マンホール蓋の交換など計画的に実施する。</li> </ul>
下水道使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月2日に第5回の下水道事業運営審議会を開催した。</li> <li>6月30日に審議会から「下水道使用料の改定について」答申を受けた。</li> <li>9月議会で令和5年4月1日からの料金の値上げの議決を得た。</li> <li>広報12月号に値上げに関する記事を掲載し、1月号において、各戸にパンフレットを配布した。また、ホームページにも掲載し広く市民に周知を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定経営の実現に向けた課題は多く、解消に向け更なる効率的な運営や料金改定等を行うよう努める。</li> </ul>
深沢橋の架替	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月に仮設橋、仮設道路への切り替えを行い、1月末までに旧橋撤去を完了した。(切り替えに伴う交通渋滞が予想されたが、事前周知の徹底により混乱することもなかった。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活に直結する主要道路に架かる橋梁であることから、継続的な安全管理と更なる安全対策を施し、事業継続していく。</li> </ul>

<p>伊豆エメラルドタウン簡易水道事業の創設認可の取得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月に伊豆エメラルド居住者を対象に説明会を実施し、37名の参加があった。</li> <li>・ 9月定例会で「伊豆の国市簡易水道事業の設置に関する条例」、12月定例会で「伊豆の国市簡易水道事業給水条例」を上程し、議決を得た。</li> <li>・ 1月に県に「伊豆の国市簡易水道事業創設認可申請書」を提出した（県の承諾を待っている状況）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどり区簡易水道事業創設認可は、県に提出した。みどり区簡易水道事業が令和7年4月1日に事業が開始できるよう重点的に取り組んでいく。</li> </ul>
<p>民営簡易水道の移管</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月に鳴滝簡易水道組合に簡易水道事業費補助金の交付を決定し、市水道との統合に向けた水道管等の整備を行った。（事務的な面も令和5年4月1日から市水道事業として運営できるよう調整をしている。）</li> <li>・ 他の民営簡易水道組合とも必要に応じ打ち合わせを行った。（特に菰山第1・第3簡易水道組合とは2～3ヶ月に1回、統合等に向けた打ち合わせを行った。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営簡易水道では、水道施設の老朽化、災害対策など様々な問題を抱えており、それらの問題解決にあたり、市水道事業との統合も含めて協議していく取組が必要である。</li> <li>・ 民営簡易水道組合の合意形成が必要ではあるが、民営簡易水道事業者が市水道事業との統合を検討している場合は、事前に協議を行っていく。</li> </ul>
<p>かわまちづくり公園の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月に設置業者を選定した。</li> <li>・ 12月市議会に、都市公園条例の一部改正、指定管理者の指定、財産の取得などの議案を提出し、可決された。</li> <li>・ 事業者と Park-PFI 基本協定を締結した。</li> <li>・ オフロードコースの指定管理者を2月に公募した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年3月に事業者が公園整備に着手し、8月には整備が完了した。</li> <li>・ 10月の供用開始の際に、開園の式典、記念イベント等を開催した。</li> <li>・ 公園の整備、供用開始について市内外へ発信し、周知に努める。</li> </ul>
<p>源氏山公園の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急傾斜地対策工事の完成（令和5年3月予定）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平地部分のポケットパーク整備について、令和5年度に詳細設計を行い、令和6年度に公園整備を実施する方向で調整する。</li> <li>・ 県道伊豆長岡三津線の歩道拡幅事業にあわせ、源氏山南側斜面の急傾斜対策を実施することにより、法面崩落で通行禁止となっている源氏山公園遊歩道の復旧及び伊豆長岡温泉玄関口、順天堂病院前の景観及び安全対策を図る。</li> <li>・ ポケットパークの整備内容については、まちづくり団体等の意見を参考にし詳細を検討する。</li> </ul>



<p>市街化調整区域の活用方法の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内他市町の事例の収集、分析、及び県のマニュアル等の確認を行った。</li> <li>・当市の市街化区域、市街化調整区域の状況を分析し、地区計画策定の候補地を洗い出した。 (地区計画策定の区域設定については、事前に県関係部局の了解を得る必要があるため、基本方針策定作業に入る前に、県との十分な協議が必要。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針策定作業の予算計上は一旦見送り、地区計画作成の候補地を絞り込み、具体的な開発の方針をまとめ、県関係部局へ事前協議を行う</li> <li>・県の了解が得られた後に、基本方針策定作業に入ることとする。</li> <li>・立地適正化計画の定期見直しと防災指針の追加作業は、令和5、6年度の2カ年で実施する。</li> </ul>
<p>地域公共交通事業の評価及び地域のニーズ調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆の国市地域公共交通会議を2回開催した。</li> <li>・具体的な方策の取組実績のとりまとめ案を示し、評価方法について報告した。</li> <li>・公共交通に係る地区座談会を延べ8地区（7箇所 79名参加）開催しニーズを把握した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区座談会により一定の地域ニーズを把握したものの地区や年代が限定的であることから、幅広い年代からのニーズを把握するため、市民アンケートを追加で実施した。</li> <li>・当該アンケートの結果を分析及び反映し、地域の特性に応じた公共交通ネットワークの構築に向けて基本方針や目標、事業内容等を記載した地域公共交通計画を策定する。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
<p>まちなかへの集約率</p>	<p>95.4人/ha</p>	<p>94.0人/ha ↓</p>	<p>93.9人/ha</p>	<p>市街化区域の可住地における人口密度（人/ha）</p>

基準値／令和2年度実績値

※過去の推移によると、市街化区域内の人口密度は年々減少傾向にあるため、減少幅の抑制を目指し目標値を設定。

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針7 みんなで創る伊豆の国市 [行財政運営・自助・共助・公助]	
後期基本計画	
政策の柱7-1	みんなが主役のまちづくり
目指すまちのすがた	性別や国籍などによる差別がなく、誰もが個人として尊重され、多様性を受け入れる社会が実現しています。地域・市民団体・企業・教育機関等の連携のもと、ともにまちづくりを進める機運が醸成されています。
主要施策	1) 多様性を尊重するまちづくりの推進 2) 官民連携によるまちづくり

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 (令和5年度中間フォロー)
地区要望の提出方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>6～9月に主要な課への聞き取り、提出方法変更に向けた打ち合わせを行った。</li> <li>11月の区長会全体会で変更内容を報告したところ、変更案への賛成と反対で意見が分かれたため、再度課内で検討することとした。</li> <li>令和5年度は、運用の変更を行うが、現状通りを希望する区はそれも可とした。</li> <li>令和5年度は、区長が要望内容を承諾していれば、別の区民が各課に相談に来ることも可とした。</li> <li>運用の変更については、2月の区長会全体会で同意を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の要望や相談を、所管課の窓口や電話でも受けられるようにし、内容によっては要望書の作成前に迅速な対応を行っている。</li> </ul>
市民活動団体等との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり団体（69団体）の代表者にアンケート調査を行った。</li> <li>12月にプラットフォーム化に向けた意見交換会を開催し、市内のまちづくりに係る20団体31人が参加した。</li> <li>まちづくりに係る団体のデータベースを作成し、課題や行政等に期待することなどを把握した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参画意向のあるまちづくり団体と共にプラットフォームを設立した。</li> <li>まちづくり団体同士が情報を共有できるツール、定期的に情報交換ができる場を設定することで官民連携、団体同士のまちづくりを一層推進していく。</li> </ul>

## ■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市民活動団体等への支援件数	8件	10件	12件	市民活動団体等が行う活動や市民活動団体間の仲介など市が支援した年間件数
		↑		

基準値／令和2年度実績値

## 第2次総合計画後期基本計画【令和4年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針7 みんなで創る 伊豆の国市（行財政運営・自助・共助・公助）	
後期基本計画	
政策の柱 7-2	就労・雇用への支援
目指すまちのすがた	透明性が高く、わかりやすい市政情報を誰もが受け取ることができるシステムが構築されています。クラウド（※）による窓口サービスなど行政手続きのオンライン化が進むことで、利便性が高まっています。計画的かつ効率的な行財政運営が行われ、職員は個人の持つ最大のパフォーマンスを発揮して職務を遂行しています。
主要施策	3) デジタル社会の形成 4) 計画的・効率的な行政経営

## ■評価（実績・今後の方向性（令和5年度中間フォロー））

重点取組	取組実績	今後の方向性 （令和5年度中間フォロー）
市政情報の積極的な発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報5月号から表紙のロゴデザインの変更をした。</li> <li>・ 広報6月号から市内で活躍している人を紹介するインタビューコーナーの連載を開始した。</li> <li>・ 年4回の特集を組み、市の重要政策を、市民が分かりやすく、誰でも知ることができるよう努めた。</li> <li>・ 市長のYoutubeチャンネルを8月に開設し、月2本程度のペースで全編英語の市のプロモーション動画を投稿した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も引き続き、広報紙やSNSを活用して、幅広い世代に分かりやすく市政情報を届けるよう努める。</li> </ul>
コミュニティFMの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間を通じて、FMスタッフが一丸となって、ラジオ番組の改編、マガジンの刷新、営業の強化を進め、積極的に「地域情報の発信」ができる体制を整えてきた。</li> <li>・ 災害時、市民に対し、迅速かつ詳細に「災害情報の伝達」ができるよう、市協働まちづくり課が第一次配備態勢から災害対応する体制を整えた。</li> <li>・ 市政懇談会などでサイマル放送アプリ「レディモ」の普及啓発に努めることで、ラジオを電波だけでなくインターネットでも多面的に聴くことができるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FMいずのくにの経営については改善途中であることから、引き続き、経営改善を進めていく。</li> <li>・ FMいずのくにと市が協働し、「地域情報の発信」と「災害情報の伝達」ができるコミュニティFM局の推進に努める。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FMの改革を市民に広く伝え、FMいずのくにを愛し、必要としてもらえるよう、広報1月号で特集記事を組んだ。</li> </ul>	
オンライン窓口システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きのオンライン化を実施した。</li> <li>・本庁、支所間をつなぐオンライン窓口を開設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きのオンライン化の拡充を目指す。</li> </ul>
マイナンバーカードの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月から12月にかけて、商業施設やワクチン接種会場等でマイナンバーカード出張申請受付を実施し、226人から申請を得た。</li> <li>・11月から3月にかけて休日開庁を13回実施するとともに、1月から2月にかけて平日夜間窓口開庁回数を6回増加した。</li> </ul> <p>* 令和5年1月末時点／申請件数 34,133件 人口に対する申請件数率 71.73%（交付枚数 29,292枚 交付枚数率 61.6%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、健康保険証との一体化や公金受取口座の登録促進などマイナンバーカードの利活用シーンの拡大が図られていくことから、引き続きマイナンバーカードの普及を推進していく。</li> </ul>
スマホ市役所（LINE公式アカウント拡張版）の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢層を問わず幅広く利用されている「LINE」市民の利便性向上に向け、スマホ市役所（LINE公式アカウント拡張版）を導入し、行政・暮らしの情報発信をはじめ、災害など有事の際の住民への緊急連絡、問合せ対応の自動化、オンライン申請への連携等、スマホ一つで様々な行政手続きが完結することを目指す。</li> </ul>
自治体DX推進支援委託業務（外部人材活用のためのCIO補佐業務）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体DX推進における計画やアクションプラン策定の支援を実施した。</li> <li>・業務プロセス見直しのための業務調査を実施した。</li> <li>・令和5年度のDX推進について、全国事例の紹介や進むべき方向性など協議を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術を活用し、市民生活の質を高め、住民満足度の向上を図るため、外部人材のデジタル知識を活用しながら自治体DXを推進する。</li> <li>・専門的知見や独自のノウハウを持つ民間事業者の助言や支援を受け、伊豆の国市におけるデジタル化を推進し、市民の利便性向上や職員の働き方改革を実現させるよう努める。</li> </ul>
伊豆の国市DX推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、新たな取組や技術の活用を推進し、市民の利便性向上及び業務改善を図る計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に策定した伊豆の国市DX推進計画及びアクションプランに基づき、事業を進めていく。</li> <li>・庁内の推進体制の拡充が必要であ</li> </ul>

		<p>り、DX 推進に向けた庁内のさらなる機運醸成・意識改革が必要であるため、デジタル人材育成研修を実施し、職員の知識向上や基礎知識の習得をはかり、業務改善を実施していく。</p>
<p>基幹業務等システムの統一・標準化に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化による文字情報基盤文字対応業務を実施した。</li> <li>国の標準仕様書に基づいた処理フローと当市の運用における不整合部分の調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在使用している地方公共団体情報システムを標準準拠システムに移行させる。</li> <li>また、移行させるだけでなく、システムに係る機能以外の運用面においても、国から示される標準仕様書の内容を担当が理解することで、現状の業務との比較を行い、業務内容の見直しを行うよう努める。</li> </ul>
<p>三層の見直しによるネットワーク方式の変更に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上のクラウドサービスの活用や、テレワークの円滑な運用が行えるよう、現在の機器構成、データ通信の流れ等の調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三層の対策によるセキュリティ強化によりセキュリティインシデントは大幅に減少したが、その一方で事務効率の低下等、マイナスの側面が顕在化した。</li> <li>また、新たな時代の要請として、クラウドサービスの利用や行政手続のオンライン化等への対応が求められている。こうしたユーザビリティへの影響や新たな時代の要請を踏まえ、ネットワーク方式の変更を検討する。</li> </ul>
<p>公文書の管理（電子決裁の導入）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DXプロジェクトチームにて検討を開始した。</li> <li>11月に関係課と打合せを行い、電子決裁システム導入費用を令和5年度当初予算で要求することは時期尚早と判断した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の導入は、DX推進計画の取組として、令和8年度の導入を目途に進めていく。</li> </ul>
<p>デジタル田園都市国家構想推進交付金活用事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン窓口システムの導入について、デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付対象として申請、採択された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性向上に向けた取組を全庁的に検討し、有効なツールの導入を目指す。</li> </ul>

<p>行財政改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月に前期行動計画による取組の進捗状況を取りまとめ、12月開催の第1回行財政改革推進委員会にて報告し、意見を聴取した。</li> <li>・令和4年度中の後期行動計画の策定に向けて、令和5年1月に行財政改革に関連する取組の調査を実施した。</li> <li>・同調査の結果を取りまとめ、前期行動計画の取組結果、行革委員会の意見を参考に計画素案を作成し、令和5年2月開催の第2回行財政改革推進委員会にて意見を聴取した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期行動計画による行財政改革の取組を積極的に遂行するよう、事業担当課に働きかけるとともに計画の適切な進行管理を行い、引続き、計画的かつ効率的な行財政運営を推進する。</li> </ul>
<p>職員の人材育成</p>	<p>以下のとおり研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント研修</li> <li>・キャリアマネジメント研修</li> <li>・チームワーク強化研修（係長級）</li> <li>・風通しの良い職場づくり研修</li> <li>・接遇研修（全職員）</li> <li>・再任用職員研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上については、必要な時期（職位）に適切な研修を実施することに加え、接遇やハラスメント防止などは、意識改革が必要であり、継続していくことが重要であることから引き続き、市の職員として必要な研修を選定し実施していく。</li> </ul>

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
SNS を活用した情報発信回数	736 回	1,146 回 ↗	786 回	SNS (Facebook、LINE、Instagram、YouTube 等) を活用し情報発信した回数

基準値／平成30年度推計値